

— 第五次青梅市男女平等推進計画 —
男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

平成 2 5 年度 事業計画一覧

青梅市

目 次

1 第五次青梅市男女平等推進計画	2
2 計画の体系	5
3 事業計画一覧	6
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	9
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	9
2 社会的弱者に対する暴力の防止	10
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	11
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	13
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	15
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	15
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	16
3 国際理解の推進と外国人への支援	17
4 生活の安全と自立の支援	18
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス の推進	19
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	19
2 働く場における男女平等参画の推進	19
3 女性の就業支援	20
4 子育て・介護への支援	21
IV 総合的な計画の推進	23
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	23
2 男女平等参画の啓発	24

1 第五次青梅市男女平等推進計画

1 計画の性格

この計画は、第一次から第四次までの推進計画による取組を継承・発展させる計画です。

2 計画の期間

平成25（2013年）年度から平成29（2017年）年度までの5年間

3 事業計画

4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

また、男性も女性もお互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、男性も女性もいきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援を行います。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

また、国際化社会に対応し、外国の文化や習慣を理解することや、社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援が求められています。

男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化へ適切に対応するため、女性の就業に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定するなかで男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

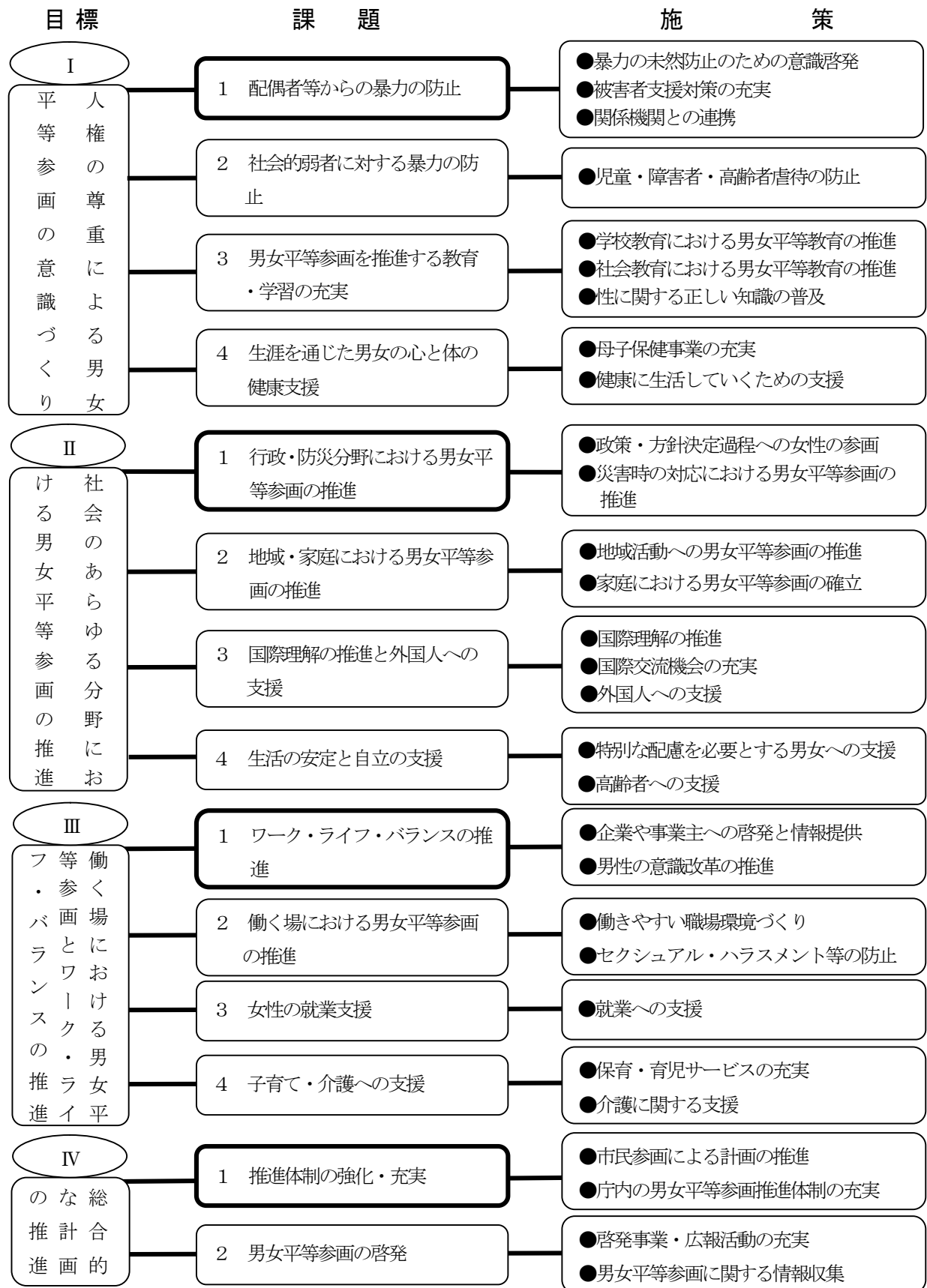
今後も本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

また、計画の推進にあたっては、様々な機会・媒体を利用し、広く男女平等参画意識を啓発するとともに、市民、事業者との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	4	9	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	4	9	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	20
IV 総合的な計画の推進	2	4	9
計	14	29	81

2 計画の体系



※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

3 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり			9
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）			9
(1) 暴力の未然防止のための意識啓発			9
1 暴力を防ぐための意識啓発	企画調整課 文化課		
2 人権尊重の意識啓発	生活安全課		
(2) 被害者支援対策の充実			9
3 DV相談体制の整備	子ども家庭支援課 高齢介護課		
4 DV被害者の自立支援体制の充実	子ども家庭支援課		
5 DV被害者の保護体制の整備	子ども家庭支援課		
6 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	子ども家庭支援課 企画調整課 関係各課		
(3) 関係機関との連携			9
7 外部関係機関との連携	子ども家庭支援課		
2 社会的弱者に対する暴力の防止			10
(1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止			10
8 虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
9 虐待防止にかかる連携体制の整備	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実			11
(1) 学校教育における男女平等教育の推進			11
10 男女平等教育推進のための啓発	指導室		
11 進路指導の充実	指導室		
12 指導資料等の整備	指導室		
13 教職員研修の開催	指導室		
(2) 社会教育における男女平等教育の推進			11
14 男女平等参画に関する講座等の開催	企画調整課 社会教育課		
15 学習情報の提供	企画調整課 社会教育課 中央図書館管理課		
16 女性グループ交流事業の支援	生活安全課		
(3) 性に関する正しい知識の普及			12
17 性の商品化の防止のための意識啓発	子ども家庭支援課 生活安全課		
18 エイズ対策普及啓発	生活安全課		
19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	関係各課		
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援			13
(1) 母子保健事業の充実			13
20 母子保健に関する指導・助言	健康課		
21 各種健康診査と育児支援	健康課		
(2) 健康に生活していくための支援			14
22 健康管理意識の高揚	体育課 健康課		
23 スポーツ・レクリエーションの推進	体育課		
24 スポーツ指導者の育成	体育課		
25 スポーツに親しめる環境づくり	体育課		

No.	事業項目	所管課	頁
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進			15
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）			15
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			15
26 審議会等委員の女性委員の参画促進		企画調整課 行政管理課 市民活動推進課 関係各課	
27 市政への市民意見の反映		秘書広報課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			15
28 地域防災計画への女性の意見の反映		防災課	
29 避難所運営等での男女平等参画の促進		防災課	
2 地域・家庭における男女平等参画の推進			16
(1) 地域活動への男女平等参画の推進			16
30 啓発活動の促進		市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進		市民活動推進課	
32 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進		市民活動推進課	
33 女性リーダーの育成		企画調整課	
(2) 家庭における男女平等参画の確立			16
34 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進		関係各課 健康課 子ども家庭支援課	
35 家庭生活への男性の参画支援		企画調整課	
3 国際理解の推進と外国人への支援			17
(1) 国際理解の推進			17
36 学習講座の開催		社会教育課	
(2) 国際交流機会の充実			17
37 姉妹都市交流事業		秘書広報課	
38 国際交流団体への支援		秘書広報課	
(3) 外国人への支援			17
39 外国人居住者への日常生活の情報提供		秘書広報課	
40 国際交流ボランティア活動の促進		秘書広報課	
4 生活の安定と自立の支援			18
(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援			18
41 ホームヘルプサービスの実施		子育て推進課 障がい者福祉課	
42 ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援		子育て推進課	
43 ひとり親家庭等医療費助成		子育て推進課	
44 ひとり親家庭等に対する手当の支給		子育て推進課	
45 障害者等の生活支援		障がい者福祉課	
46 障害者等の障害福祉サービス		障がい者福祉課	
(2) 高齢者への支援			18
47 高齢者の生活支援		高齢介護課	
48 高齢者の生きがいがづくり		高齢介護課	
49 高齢者の社会参加と能力活用		高齢介護課	
50 福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進		高齢介護課	
51 介護保険制度に関する周知		高齢介護課	
52 高齢者の総合相談の実施		高齢介護課	
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			19
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）			19
(1) 企業や事業主への啓発と情報提供			19
53 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画調整課	
(2) 男性の意識改革の推進			19
54 男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画調整課	

No.	事業項目	所管課	頁
2	働く場における男女平等参画の推進		19
(1)	働きやすい職場環境づくり		19
55	労働相談の開催	商工観光課	
56	講座等の開催	商工観光課	
57	商工・自営業等の労働者への支援	商工観光課	
(2)	セクシュアル・ハラスメント等の防止		19
58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	商工観光課 企画調整課	
3	女性の就業支援		20
(1)	就業への支援		20
59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画調整課	
60	農業等に従事する女性の支援	農林課	
61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画調整課	
62	ハローワークとの共催講座の開催	商工観光課 企画調整課	
4	子育て・介護への支援		21
(1)	保育・育児サービスの充実		21
63	民間保育所の保育内容の充実	子育て推進課	
64	学童保育事業の充実	子育て推進課	
65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子ども家庭支援課	
66	子育て相談の開催	子ども家庭支援課	
67	乳幼児ショートステイ事業	子ども家庭支援課	
68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	子育て推進課	
69	子育て支援制度の情報提供	子ども家庭支援課	
(2)	介護に関する支援		22
70	介護保険制度の周知	高齢介護課	
71	介護保険制度の活用促進	高齢介護課	
72	介護に関する相談	高齢介護課 障がい者福祉課	
IV	総合的な計画の推進		23
1	推進体制の強化・充実（重点課題）		23
(1)	市民参画による計画の推進		23
73	市民との連携	企画調整課	
74	進ちよく状況報告書の作成	企画調整課	
(2)	庁内の男女平等参画推進体制の充実		23
75	庁内推進体制の整備	企画調整課	
76	市職員に対する男女平等参画の啓発	企画調整課 職員課	
2	男女平等参画の啓発		24
(1)	啓発事業・広報活動の充実		24
77	事業・講座の実施時間等の見直し	企画調整課 社会教育課	
78	男女平等参画に関する事業等の周知	企画調整課 関係各課	
(2)	男女平等参画に関する情報収集		24
79	国・都・他市町村との連携	関係各課	
80	関係図書・資料の収集	中央図書館管理課 関係各課	
81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	企画調整課	

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
暴力の未然防止のための意識啓発	1 暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。	啓発カードの作成・配布 高校生・大学生を対象にしたDV啓発講座の開催 DVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施	企画調整課 文化課
	2 人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。	人権・身の上相談の実施（定例・特設相談） 「人権の花運動」の実施 子どもからの人権メッセージ（小学生）活動の実施 中学生人権作文コンテストの実施	生活安全課
被害者支援対策の充実	3 DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。	婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 地域包括支援センターにおける相談対応	子ども家庭支援課 高齢介護課
	4 DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。	母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施	子ども家庭支援課
	5 DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	子ども家庭支援課
	6 庁内連携体制の強化（配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討）	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。	配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定 関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続と体制整備の検討	子ども家庭支援課 企画調整課 関係各課
と関係の係連携	7 外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。	犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	子ども家庭支援課

課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8 虐待を防ぐための意識啓発	人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。	関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	子ども家庭支援課
		障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。	関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	障がい者福祉課
		高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。	関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	高齢介護課
	9 虐待防止にかかる連携体制の整備	児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。	児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実	子ども家庭支援課
		障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。	障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実	障がい者福祉課
		高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。	高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実	高齢介護課

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
学校教育における男女平等教育の推進	10 男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。	人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る 校内における人権教育研修の開催を推進 人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る	指導室
	11 進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。	進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実	指導室
	12 指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。	東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る	指導室
	13 教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。	人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る	指導室
社会教育における男女平等教育の推進	14 男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。	男女平等啓発講座の開催 家庭教育支援講座の開催	企画調整課 社会教育課 社会教育課 企画調整課
	15 学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。	男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載 生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載（年4回発行） 生涯学習サークル情報の提供 中央図書館2F各種パンフレット展示コーナーにチラシを展示し、啓発を図る 中央図書館3Fで男女平等参画事業の啓発展示の実施	企画調整課 社会教育課 中央図書館管理課
	16 女性グループ交流事業の支援	女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。	女性グループによる「青梅市市民のくらし展」の開催	生活安全課

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
性に関する正しい知識の普及	17 性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。	不健全図書類の販売自粛について、自動販売機設置者、土地提供者および市内販売店に要請する 女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	子ども家庭支援課 生活安全課
	18 エイズ対策普及啓発	エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。	偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発	生活安全課
	19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。	広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	関係各課

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
母子保健事業の充実	20 母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。	プレママクラス（母親学級）の開催 ・3日間コース 2回 ・4日間コース 6回	健康課
	21 各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。	乳幼児健康診査・精密健康診査 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児 産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 乳幼児経過観察・発達健康診査 乳幼児 委託機関で実施 6か月児・9か月児 妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） 乳幼児精密健康診査 妊婦歯科健康診査 妊婦 幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 健康指導（面接相談） 妊婦・産婦、乳幼児、小学生以上	健康課

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
健康に生活していくための支援	22 健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。	有酸素運動の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング教室の開催 ・ウォーキング講習会の開催 健康づくりのための学習活動の推進 各種健康診査の実施	体育課 健康課
	23 スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。	各種スポーツ教室の充実 各種大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会（28種目） 体協加盟27団体等 ・地区市民運動会 14地域 9月～10月 ・青梅マラソン大会（2月16日） ・奥多摩溪谷駅伝競走大会（12月1日） ・ウォーキングフェスタ（11月23日） 	体育課
	24 スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。	スポーツ推進委員協議会開催 12回 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 綱引審判講習会、キンボール講習会 他、都の研修会に参加 	体育課
	25 スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。	学校体育施設の開放 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校の体育館と校庭の開放 民間温水プール施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放する 	体育課

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
政策・方針決定過程への女性の参画	26 審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。	庁内会議等で女性委員の参画を促す 進ちよく状況報告書により女性委員等の割合を公表 「青梅市附属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充を図る 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用を図る 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努める	企画調整課 行政管理課 市民活動推進課 関係各課
	27 市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。	引続き、市民と市長との懇談会、市長への手紙を実施 各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	秘書広報課 関係各課
災害時の対応における男女平等参画の推進	28 地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点・意見の反映を図ります。	防災会議を開催し、青梅市地域防災計画の見直し（平成25年度修正）を実施	防災課
	29 避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。	避難所ごとの運営マニュアルの策定の促進	防災課

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
地域活動への男女平等参画の推進	30 啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。	窓口にパンフレットスタンドを設置	市民活動推進課(本庁舎・市民センター)
	31 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等参画の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。	「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動をさらに支援していく	市民活動推進課
	32 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。	市民活動団体と市職員との合同による協働研修を実施する 市民活動PRコーナーを充実させ、市民活動団体の活動状況等をPRする	市民活動推進課
	33 女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。	女性リーダー養成講座の開催	企画調整課
家庭における男女平等参画の確立	34 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。	講座の開催 母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布 両親学級の開催 ブックスタート事業用の絵本の配布 子育て支援ガイドを配布	関係各課 健康課 子ども家庭支援課
	35 家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。	講座の開催	企画調整課

課題3 国際理解の推進と外国人への支援

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
国際理解の推進	36 学習講座の開催	国際理解のための講座を実施します。	国際理解講座の実施 外国人日本語講座	社会教育課
国際交流機会の充実	37 姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。	ポツバルト市の青少年友好親善使節団が青梅市を訪問し、市民交流を図る ミッテルラインマラソン選手団のポツバルト市訪問を支援	秘書広報課
	38 国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。	4団体4事業に補助金の交付 北京市民の青梅マラソン参加を支援 ポツバルト市民の青梅マラソン参加を支援	秘書広報課
外国人への支援	39 外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。	災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供するほか、市ホームページの多言語化（英語、中国語、韓国語、スペイン語）を実施	秘書広報課
	40 国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。	青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施	秘書広報課

課題4 生活の安定と自立の支援

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課	
特別な配慮を必要とする男女への支援	41	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。	ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	子育て推進課 障がい者福祉課
	42	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。	東京都母子福祉資金の貸付 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施 母子家庭高等技能訓練促進費等事業の実施	子育て推進課
	43	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。	ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成（所得制限あり）	子育て推進課
	44	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。	ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給（所得制限あり）	子育て推進課
	45	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。	重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給	障がい者福祉課
	46	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。	短期入所（ショートステイ）事業の実施	障がい者福祉課
高齢者への支援	47	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。	紙おむつ給付事業の実施 高齢者配食サービスの実施 週3回	高齢介護課
	48	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。	高齢者教養講座の開催	高齢介護課
	49	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。	シルバー人材センター事業の利用促進	高齢介護課
	50	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスの利用促進	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスを実施します。	介護予防通所支援事業（デイサービス等） 生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ） 在宅介護支援センター 2か所	高齢介護課
	51	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。	広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保健制度を周知する	高齢介護課
52	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。	地域包括支援センターにおける総合相談の実施	高齢介護課	

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
企業や事業主への啓発と情報提供	53	企業等へのワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。 青梅商工会議所との共催による講座の開催 男女平等情報紙の配布	商工観光課 企画調整課 企画調整課
	54	男性に対するワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。	青梅商工会議所との共催による講座の開催 男女平等情報紙による情報提供、パンフレット等による周知	商工観光課 企画調整課 企画調整課

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課	
働きやすい職場環境づくり	55	労働相談の開催	労働相談を実施します。	社会保険労務士による相談の実施	商工観光課
	56	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。	未定	商工観光課
	57	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。	関係機関からのパンフレット等の窓口配布 青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知	商工観光課
セクシュアル・ハラスメント等の防止	58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。	研修会の開催、パンフレット等による周知	商工観光課 企画調整課

課題3 女性の就業支援

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課	
就業への支援	59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。	働く女性を対象としたパソコン教室の開催	商工観光課 企画調整課
	60	農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。	農家女性後継者を対象とした事業の実施 ・先進視察研修会 ・食品加工講習会 ・栽培講習会 ・市外女性農業者団体との交流	農林課
	61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。	ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催	商工観光課 企画調整課
	62	ハローワークとの共催講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。	ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催 講座内で就職セミナーの実施	商工観光課 企画調整課

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
保育・育児サービスの充実	63 民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。	・延長保育 32保育所 ・一時保育 10保育所	子育て推進課
	64 学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。	18か所 28クラブ 運営定員 1,375人 朝30分、夕方1時間の延長保育の実施	子育て推進課
	65 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等の実施 永山ふれあいセンターの「キッズパーク」および青梅こども未来館内の「にこにこ広場」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業の実施 全市民センター、市民会館および下長淵自治会館において子育て支援事業の実施 ファミリーサポートセンター事業の実施 民間保育所を利用した子育てひろば事業の実施（14保育所）	子ども家庭支援課
	66 子育て相談の開催	子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。	子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 簡易な相談の実施 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズパーク」、青梅こども未来館内の「にこにこ広場」、14保育所）の実施 子育て支援事業（全市民センター、市民会館および下長淵自治会館）の実施	子ども家庭支援課
	67 乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。	引き続きショートステイ事業の実施	子ども家庭支援課
	68 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。	私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る ・私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 ・私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 ・私立幼稚園等入園料補助金の交付	子育て推進課
	69 子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。	子育て関連情報の情報収集と提供を図る 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る	子ども家庭支援課

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
介護に関する支援	70 介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。	小冊子「みんなで支える老後の安心介護保険」の配布 広報おうめ特集号の発行 「おうめ健康まつり」「産業観光祭り」における介護制度の啓発 介護保険制度等講演会への講師の派遣	高齢介護課
	71 介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。	要介護等認定者数	高齢介護課
	72 介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。	青梅市介護サービス相談員による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 「障害者のしおり」等を作成し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談の実施	高齢介護課 障がい者福祉課

目標IV 総合的な計画の推進

課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
市民参画の推進	73 市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。	男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る	企画調整課
	74 進ちょく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進ちょく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進ちょく内容を検証し、施策の充実を図ります。	青梅市プランの進ちょく状況報告書（平成24年度状況実績）の作成	企画調整課
市内の男女平等参画推進体制の充実	75 市内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。	男女平等推進計画検討委員会および部会の開催	企画調整課
	76 市職員に対する男女平等参画の啓発	職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。	<p>青梅市プラン進ちょく状況報告書の配布</p> <p>講演会の実施</p> <p>市役所玄関ホール等でのパネル展の開催</p> <p>市職員を対象とした講座の開催 「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」</p> <p>女性職員の管理職・係長職への登用促進のため、幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験の受験促進を図る</p> <p>市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの啓発として作成している「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について、各種制度改正に併せ、すみやかに内容を改訂し、ポータル上で全職員に対し、周知を常に行う。また、出産を控えた職員または出産を控えた配偶者がいる職員に対しては、「子育てガイドブック」の冊子を配布し、母性保護、育児休業、休暇などの制度について広く周知を進める</p> <p>セクシュアル・ハラスメントに関する講演会の実施</p>	<p>企画調整課</p> <p>職員課</p> <p>企画調整課</p> <p>職員課</p>

課題2 男女平等参画の啓発

施策	取組項目	取組の方向	25年度事業予定	所管課
啓発事業・広報活動の充実	77 事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。	講座等の開催日時の配慮 ・平日夜間の講座開催 ・土・日曜日の講座開催 講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催	企画調整課 社会教育課
	78 男女平等参画に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。	男女平等セミナーの開催 市民協働による男女平等情報紙の年2回の発行（自治会加入全世帯に配布） 広報紙への男女平等情報の掲載 市ホームページの男女平等情報の掲載 ポスター・パネル・チラシ・パンフレット等による男女平等参画に関する啓発	企画調整課 関係各課
男女平等参画に関する情報収集	79 国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。	担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図る 東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望	関係各課
	80 関係図書・資料の収集	男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。	男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図る 男女平等参画に関する資料・情報の収集	中央図書館管理課 関係各課
	81 男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。	講座受講者にアンケートの実施	企画調整課

